

第34号の11様式記載心得

- 1 この申告書は、地方税法(以下「法」という。)第621条に規定する遊休土地(以下「遊休土地」という。)所在の市町村長に1通提出すること。
- 2 ※の欄は記載しないこと。
- 3 「個人番号又は法人番号」欄には、納税義務者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)又は法人番号(同条第16項に規定する法人番号をいう。)を記載すること。なお、個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載すること。
- 4 「何 申告書」は、次のように記載すること。
 - (1) 法第625条第1項の申告の場合は、記載しない。
 - (2) 法第627条において準用する法第600条第2項の申告の場合は、「修正」
- 5 「整理番号」は、遊休土地が2以上ある場合に、一連番号を付すること。
- 6 「取得価額」は、取得価額が異なる土地がある場合には、地番ごとに記載すること。(ただし、これらのうち、取得価額が同一のものについては、一括して記載してさしつかえないこと。)
- 7 「特別土地保有税の税額」は、遊休土地である土地のうちに土地に対して課する特別土地保有税が課される土地がある場合に、法第596条に規定する法第599条第1項第1号の特別土地保有税の税額を記載すること。
- 8 ①及び②欄に記載すべき金額に1,000円未満の端数があるとき、又はその全額が1,000円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨て、⑥欄に記載すべき金額に100円未満の端数があるとき、又はその全額が100円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てること。